

平成30年5月17日

がん感染症疾病対策課  
直通：092-643-3268  
内線：3079  
担当：長田、中村

## 麻しん（はしか）の感染拡大について

- 県内では、4月に今年1人目の麻しん（はしか）患者が確認されて以降、これまでに9人の患者が確認されています。
- 県では、最初の患者の発生以降、
  - ・患者本人に対しては、疫学調査、必要な指導、
  - ・家族の方、医療従事者など、接触した可能性のある方々に対しては、日々の健康観察、症状が現れた時の外出自粛依頼
  - ・県医師会に対しては、患者情報の提供、麻しんを念頭においた診察の依頼を行うなど、まん延防止に全力を挙げて取り組んできました。
- 本県における麻しんの感染拡大を踏まえ、先の5月15日に、庁内関係部署、政令市等保健所設置市をメンバーとする「福岡県感染症危機管理対策本部」を設置し、より迅速かつ的確なまん延防止対策に取り組んでおります。
- その取り組みの一つとして、同日から、感染患者が多く確認されている筑紫保健福祉環境事務所に応援要員1名を派遣し、健康観察や疫学調査にあたっていますが、その後の状況を踏まえ、本日から3名に増員しています。
- 麻しんの感染力は非常に強いため、県民の皆さまには、
  - ・高熱、発疹、眼球結膜の充血等の麻しんに特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話の上、速やかに受診すること
  - ・受診の際は、公共交通機関等の利用を避けることをお願いします。